

議案第48号

認定農業者等が大網白里市農業委員会委員の過半数を占めることを要しないことについて

大網白里市農業委員会委員に占める認定農業者等の割合を4分の1以上とすることについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第5項ただし書及び農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第2条第2号の規定により、議会の同意を求める。

平成31年2月25日提出

大網白里市長 金 坂 昌 典